

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2018賃金確定要求書の回答等について
交渉日時 平成30年11月28日(水) 15時00分～17時30分
交渉場所 うじ安心館 3階ホール
交渉出席者 当局側 宇野副市長 脇坂市長公室長 福井市長公室副部長 波戸瀬人事課長
西川人事課副課長 岡野同課人事研修係長 渡邊同課給与係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計14人

概 要	
組合の主張	<p>2018賃金確定要求書の回答等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none">① 持家の住居手当を廃止する提起について、過去の経過を踏まえ、単純に国や京都府に追随するということではなく、地域の実情等を考慮し、本市としてどうあるべきか検討した上で提起すべきである。また、住居手当の議論は持家だけではなく、借家も含めて全体として検討すべきである。② 国は、配偶者に係る扶養手当を引き下げて、その部分を原資として子に係る扶養手当を引き上げる方法を用いた。当局は扶養手当について今後どのように考えているか。③ 地域手当について、必ずしも国が指定する率で決める必要はなく、本市だけではなく近隣市も含めて声を上げていく課題だと考える。④ 従来からの課題である前歴是正について検討はしたのか。
当局の主張	<ol style="list-style-type: none">① 他団体が過去に採用した一律定額を支給する制度等、国や京都府と異なる方向性も検討したが、近隣他団体が廃止している状況や、市として財政健全化推進プランに取り組んでいる状況を考慮すると、独自の方向性を保つことは、市民の理解を得られないと考える。② 引き続き協議をしていきたい。③ —④ ラスパイレス指数を考慮すると難しい状況であり、現時点において変更することは難しいと考えている。